



発行 新潟県

第 34 号

令和4年5月10日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 607 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 608 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 609 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 610 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定（障害福祉課）
- 611 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届（障害福祉課）
- 612 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定（障害福祉課）
- 613 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定（障害福祉課）
- 614 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 615 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則による指定自立支援医療機関の廃止届（障害福祉課）
- 616 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による特定病院の認定（障害福祉課）
- 617 保安林の指定解除（治山課）
- 618 保安林の指定予定（治山課）
- 619 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 620 土地改良区の定款変更認可（農地計画課）
- 621 土地改良区役員の退任届（農地計画課）
- 622 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 623 換地処分（農地整備課）

公 告

特定調達契約の契約者等（警察本部会計課）

選挙管理委員会規程

9 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

人事委員会公告

令和4年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度）の実施（人事委員会事務局総務課）

教育委員会告示

6 新潟県市町村立学校臨時職員取扱規程の一部改正（義務教育課）

公安委員会告示

- 48 警備員指導教育責任者講習の実施（生活安全企画課）
- 49 警備員指導教育責任者講習の実施（生活安全企画課）

雑 報

一般競争入札の実施（大学・私学振興課）

正 誤

令和4年4月12日付け県報第28号公告中(財務課)

告 示

◎新潟県告示第607号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則(平成18年厚生労働省令第19号)第63条の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	廃止年月日
すみれ調剤薬局	長岡市坂之上2-5-4	育成医療・更生医療	令和4年4月30日
大手薬局糸魚川店	糸魚川市大町2丁目5-23	育成医療・更生医療	令和4年4月30日

◎新潟県告示第608号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定した。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
すみれ調剤薬局	長岡市山田2-3-1	更生医療	令和4年5月1日
つばめ南薬局	燕市南6丁目11番15号	育成医療・更生医療	令和4年5月1日

◎新潟県告示第609号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の指定を次のとおり更新した。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	更新年月日
長岡中央総合病院	長岡市川崎町2041番地	育成医療・更生医療	令和4年5月1日
アップル薬局 なおえつ店	上越市東雲町1丁目6番13号	育成医療・更生医療	令和4年5月1日
ミナミ調剤薬局	上越市名立区名立大町字家添 196-2	育成医療・更生医療	令和4年5月1日
ハート調剤薬局柏崎店	柏崎市東本町1-1-23-1	育成医療・更生医療	令和4年5月1日
今町調剤薬局	見附市今町2丁目甲136番1	育成医療・更生医療	令和4年5月1日
もりの調剤薬局	長岡市新栄町3丁目3番36号	育成医療・更生医療	令和4年5月1日

しなの薬局 関山店	妙高市大字関山1668番地10	育成医療・更生医療	令和4年5月1日
一の宮調剤薬局	糸魚川市一の宮1丁目1番43号	育成医療・更生医療	令和4年5月1日
日本調剤 十日町薬局	十日町市春日町2-111	育成医療・更生医療	令和4年5月1日

◎新潟県告示第610号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
居宅介護	ヘルパーステーション加茂	加茂市石川2丁目2473番地1	社会福祉法人加茂福祉会	令和4年4月1日
重度訪問介護				
同行援護				
生活介護	ロンディーネの杜	燕市吉田神田町19番地8号	特定非営利活動法人燕メタセコイアの会	令和4年4月1日
就労継続支援B型	燕北地域生活支援センター	燕市小牧486番地1	一般社団法人燕北福祉会	令和4年4月1日
就労継続支援B型	就労継続支援B型事業所りんくるー	見附市今町1-5-26	合同会社りんくるー	令和4年4月1日
居宅介護	ヘルパーステーションひまたみ	三条市本町6丁目14番4号	合同会社ヘルパーステーションひまたみ	令和4年4月1日
重度訪問介護				

◎新潟県告示第611号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
就労継続支援A型	燕市社会福祉協議会就労支援センター	燕市大曲4328番地	社会福祉法人燕市社会福祉協議会	令和4年3月31日
就労移行支援	まつはらの家	佐渡市八幡町303番地2	社会福祉法人佐渡福祉会	令和4年3月31日
居宅介護	訪問介護くりはら	妙高市栗原2丁目8番21号	株式会社リボーン	令和4年4月10日

◎新潟県告示第612号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援	ロンディーネの杜	燕市吉田神田町19番8	特定非営利活動法人燕メタセ	令和4年

放課後等デイサービス		号	コイアの会	4月1日
保育所等訪問支援				
居宅訪問型児童発達支援				
放課後等デイサービス	はるgrow	村上市小川33	一般社団法人Natural	令和4年4月1日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス ピース COLORS	加茂市寿町19-8	株式会社グロー・サポートシステム	令和4年4月1日
児童発達支援	コペルプラス 新発田教室	新発田市中心町2-4-18M&Hビル1階	株式会社コペル	令和4年4月1日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス つぐみ	村上市松喜和1494-1	合同会社リリック	令和4年4月1日
放課後等デイサービス	カレイドスクエアパーク黒川店	胎内市黒川1171-22	トラインスミス株式会社	令和4年4月1日
放課後等デイサービス	放課後等デイサービス事業所りんくるー	見附市今町1-5-26	合同会社りんくるー	令和4年4月1日

◎新潟県告示第613号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
すみれ調剤薬局	長岡市山田2-3-1	精神通院医療	令和4年5月1日
つばめ南薬局	燕市南6丁目11番15号	精神通院医療	令和4年5月1日

◎新潟県告示第614号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
恩田クリニック	柏崎市東本町1丁目8番54号	精神通院医療	令和4年5月1日
サイトウ薬局	佐渡市両津夷209番地1	精神通院医療	令和4年5月1日
しなの薬局関山店	妙高市大字関山1668番地10	精神通院医療	令和4年5月1日
ハート調剤薬局柏崎店	柏崎市東本町1丁目1-23-1	精神通院医療	令和4年5月1日

日本調剤 十日町薬局	十日町市春日町2-111	精神通院医療	令和4年5月1日
訪問看護ステーション・桜井	燕市新堀1138番地1	精神通院医療	令和4年5月1日
日の丸観光タクシー株式会社 さくら訪問看護リハビリステーション	三条市東三条1-6-14	精神通院医療	令和4年5月1日

◎新潟県告示第615号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則（平成18年厚生労働省令第19号）第63条の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）から次のとおり廃止した旨の届出があった。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	担当する医療の種類	廃止年月日
すみれ調剤薬局	長岡市坂之上町2-5-4	精神通院医療	令和4年4月30日
大手薬局糸魚川店	糸魚川市大町2丁目5番23号	精神通院医療	令和4年4月30日

◎新潟県告示第616号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第21条第4項及び第33条第4項の規定による特定病院を次のとおり認定した。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

名称	所在地	認定期間
独立行政法人国立病院機構 さいがた医療センター	上越市大潟区犀潟468-1	令和4年5月1日から 令和7年4月30日まで

◎新潟県告示第617号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

令和4年5月10日

新潟県知事 花角 英世

- 1 解除に係る保安林の所在場所
新潟県佐渡市松ヶ崎字桶川1337の1、1337の2
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

◎新潟県告示第618号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和4年5月10日

新潟県長岡地域振興局長

- 1 保安林予定森林の所在場所
新潟県長岡市与板町与板字馬場丁甲 51、甲 463、甲 464、甲 465 の 2、甲 465 の 4、甲 465 の 7
- 2 指定の目的
干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を新潟県長岡地域振興局農林振興部及び長岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

◎新潟県告示第619号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、加茂市の加茂郷土地改良区の定款の変更を令和4年4月25日認可した。

令和4年5月10日

新潟県三条地域振興局長

◎新潟県告示第620号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、南魚沼市の大和郷土地改良区の定款の変更を令和4年4月25日認可した。

令和4年5月10日

新潟県南魚沼地域振興局長

◎新潟県告示第621号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、上越市の頸城土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和4年5月10日

新潟県上越地域振興局長

1 退任

理事 上越市浦川原区飯室574番地 舟波 哲治

退任年月日 令和4年3月23日

◎新潟県告示第622号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、佐度市の国府川左岸土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月10日

新潟県佐度地域振興局長

1 就任

理事 佐渡市畑野甲722-3 渡邊 敏夫
(理事長)

〃 〃 畠田94 河原 森久

〃 〃 金丸250 安藤 輝雄

〃 〃 竹田100 高津 正道

〃 〃 宮川1124-1 加藤 一善

〃 〃 国分寺2 本間 清貴

〃 〃 目黒町305 渡部 一男

監事 〃 四日町323 曾我 久男

〃 〃 目黒町503-1 本間 明

〃	〃	畑野甲434-乙	鎌田 博巳
就任年月日		令和4年4月20日	
2	退任		
理事		佐渡市畑野甲722-3	渡邊 敏夫 (理事長)
〃	〃	宮川甲91	末永 万寿夫
〃	〃	竹田880	計良 孝行
〃	〃	四日町370	曾我 正明
〃	〃	寺田253-1	相田 満夫
〃	〃	竹田625	松本 亮
〃	〃	畷田94	河原 森久
監事		〃 宮川741	相田 武康
〃		〃 金丸23	後藤 徹
退任年月日		令和4年4月19日	

◎新潟県告示第623号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、妙高市を地域とする県営区画整理（経営体育成基盤整備「法人育成型」）事業高柳地区に係る換地処分をした。

令和4年5月10日

新潟県知事 花 角 英 世

公 告

特定調達契約の契約者等について（公告）

特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年5月10日

新潟県知事 花 角 英 世

1 調達件名及び数量

ジェット燃料油（品目及び契約期間中の使用見込数量は次のとおり）

① ローリー 202,893リットル ② ドラム 4,000リットル

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

新潟県警察本部警務部会計課

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

3 調達方法

購入等

4 契約方式

随意契約

5 契約日

令和4年4月1日

6 契約者の氏名及び住所

新潟米油販売株式会社

新潟県新潟市中央区上大川前通12番町2708番地1

7 契約価格

単価契約（1リットル単価）

① ローリー 166.80円 ② ドラム 216.37円

8 随意契約によることとした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第9号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年5月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市中央区	(略) 新潟万代病院 介護医療院 みどりケアセンター 介護医療院 葉の郷	(略) 新潟市中央区八千代2丁目2番8号 新潟市中央区神道寺2-5-1 新潟市中央区姥ヶ山274番地1	新潟市中央区	(略) 新潟万代病院	(略) 新潟市中央区八千代2丁目2番8号
新潟市江南区	(略)	(略)	新潟市江南区	椿田病院 (略)	新潟市江南区大淵176 (略)
(略)			(略)		
新潟市西区	(略) 介護老人保健施設 葵の園・新潟寺尾 黒埼病院介護医療院	(略) 新潟市西区寺尾上5丁目18番17号 新潟市西区黒鳥2339番地1	新潟市西区	(略) 介護老人保健施設 葵の園・新潟寺尾	(略) 新潟市西区寺尾上5丁目18番17号
(略)			(略)		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市中央区	(略) 地域密着型特別養護老人ホーム くりの木 特別養護老人ホーム 柳都の杜	(略) 新潟市中央区本馬越2丁目15-34 新潟市中央区四ツ屋町3丁目5116番地1	新潟市中央区	(略) 地域密着型特別養護老人ホーム くりの木	(略) 新潟市中央区本馬越2丁目15-34
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

人事委員会公告

令和4年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度）の実施について（公告）

次のとおり新潟県職員採用試験（大学卒業程度）を行う。

令和4年5月10日

新潟県人事委員会

委員長 氏 家 信 彦

1 試験職種及び採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般行政	55人程度	知事部局、病院局、企業局、教育委員会等の本庁又は地域機関等で、各種施策の企画立案、予算・経理・庶務、地域振興、県税の賦課徴収、許認可等の様々な行政事務に従事します。
警察行政	6人程度	警察本部又は警察署で、警察組織運営等に関する企画立案、会計・庶務、予算執行等の警察事務に従事します。
福祉行政	10人程度	知事部局又は病院局の本庁又は地域機関等で、子どもや障害児・者等の相談支援や直接支援、福祉施策の企画立案等の業務に従事します。
福祉行政（心理）	3人程度	知事部局又は病院局の本庁又は地域機関等で、主に子どもや障害児・者等の心理診断、心理治療等や福祉施策の企画立案等の業務に従事します。
総合土木	20人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理、企画立案等の業務に従事します。
林業	8人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、森林・林業施策の企画立案や担い手の育成指導、森林の保全、試験研究等の業務に従事します。
農業	18人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、農業施策の企画立案や普及指導、試験研究等の業務に従事します。
水産	1人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、水産業施策の企画立案や普及指導、漁船・漁場の許認可、試験研究等の業務に従事します。
建築	2人程度	知事部局の本庁若しくは地域機関又は病院局、教育委員会で、公共建物の設計・工事監理や住環境の整備等の業務に従事します。
機械	1人程度	知事部局の本庁若しくは地域機関又は病院局で、県有施設の機械設備工事の計画・設計・施工監理等の業務に従事します。
環境	1人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、環境施策の企画立案や環境監視、理化学検査・研究、放射線監視等の業務に従事します。
電気	2人程度	知事部局又は企業局の本庁又は地域機関等で、公営企業・情報通信施策の企画立案や発電所・工業用水道・排水機場等の維持管理の業務に従事します。
保健師	4人程度	知事部局の本庁若しくは地域機関、教育委員会又は警察本部で、保健行政や保健施策の企画立案等の業務に従事します。
薬剤師（行政）	3人程度	知事部局の本庁又は地域機関で、薬事行政や生活衛生行政、試験研究等の業務に従事します。
少年警察補導員	1人程度	警察本部又は警察署で、少年相談、街頭補導等、少年の非行防止や健全育成の業務に従事します。

※ 受験申込みは、上記のうち1試験職種に限る。ただし、福祉行政（心理）の受験者は、福祉行政との併願ができる。

※ 4月に実施した令和4年度新潟県職員採用試験（大学卒業程度）総合土木（先行実施枠）及び病院経営の受験申込を行った人は、この試験の受験申込を行うことはできない。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

イ 平成13年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和5年3月31日までに卒業する見込みの人（新潟県人事委員会がこれらと同等と認める人を含む。）

(2) 次の試験職種については、それぞれの資格要件がある。

試験職種	資格要件
福祉行政	次の各号のいずれかに該当する人 (1) 社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人又は令和5年3月31日までに資格取得見込みの人 (2) 学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了した人又は令和5年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人（教養課程のみの心理学履修者は除く。）
福祉行政（心理）	学校教育法による大学（短期大学を除く。）又は大学院において、心理学を専修する学科（これに相当する課程を含む。）若しくは専攻を卒業若しくは修了した人又は令和5年3月31日までに卒業若しくは修了見込みの人（教養課程のみの心理学履修者は除く。）
保健師	保健師の免許取得者又は令和5年に行われる保健師国家試験により免許取得見込みの人
薬剤師（行政）	薬剤師の免許取得者又は令和5年に行われる薬剤師国家試験により免許取得見込みの人

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できない。

ア 日本の国籍を有しない人（ただし、保健師は日本の国籍を有しない人も受験可能）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 第1次試験

(1) 方法

教養試験を大学卒業程度で、公務員として必要な一般的な知識及び知能について筆記試験（択一式）により行うとともに、専門試験を大学卒業程度で、専門的知識及び能力について筆記試験（択一式）により行う。

(2) 試験日及び試験場

試験日	受付時間	試験場
令和4年6月19日（日）	午前9時から午前9時30分まで	新潟会場 新潟県庁 （新潟市中央区新光町4番地1） 又は 県立新潟西高等学校 （新潟市西区内野西が丘3丁目24番1号） 受験者ごとの試験場は受験票に記載し通知する。
		東京会場 二松学舎大学 九段キャンパス 九段3号館 （東京都千代田区九段南2丁目2番4号）

(3) 発表

令和4年6月28日（火）午後1時（予定）に新潟県職員採用案内ホームページ（<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>）に合格者の受験番号を掲載する。

併せて、第2次試験（面接試験）の日時も掲載する。

4 第2次試験

(1) 方法

論文試験、面接試験（集団討論面接及び個別面接）及び適性検査を行う。

(2) 試験日及び試験場

種目	試験日	試験場
----	-----	-----

面接試験以外	7月7日(木)	新潟県庁(予定) (新潟市中央区新光町4番地1)
面接試験	7月28日(木)から8月10日(水)まで(予定) のうち第1次試験合格者発表時に指定する日	

(3) 発表

令和4年8月中旬(予定)に新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者に結果を通知する。

(4) その他

受験資格の有無及び申込内容の真否について調査する。

5 試験の配点及び合格者の決定

最終合格は、第2次試験の結果に基づき決定し、第1次試験の成績は反映されない。

また、第1次試験、第2次試験にはそれぞれ次のとおり一定の基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず不合格となる。

区分	種目	配点※	基準
第1次試験	教養試験	100点	それぞれ正答率3割5分以上 (基準は目安であり、基準を引き下げる場合がある。)
	専門試験	100点	
第2次試験	面接試験	130点	50点以上
	論文試験	20点	11点以上

※ 教養試験及び専門試験については、粗点(正答数)をそのまま用いるのではなく、当該種目の平均得点及び標準偏差等を用いて以下の方法で算出した標準点を用いており、受験者の点数は概ね0点~100点に分布する。

◎教養試験及び専門試験の標準点の算出方法

$$\text{標準点} = 15 \times (A - B) \div C + 50$$

A: ある受験者の粗点(正答数)

B: 当該種目の平均得点

C: 当該種目の標準偏差

6 合格から採用まで

(1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、各任命権者が各職種の欠員の状況に応じて、採用を決定する。

ただし、欠員のない場合は採用されないこともある。

(2) 前記受験資格の資格又は免許の取得見込みを要件として受験した人については、所定の時期までに資格又は免許を取得できなかった場合は採用されない。

(3) 採用は原則として令和5年4月1日であるが、欠員の状況により年間を通じ順次行うこともある。

(4) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間である。

7 給与

令和4年度新規学校卒業者の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、188,700円(地域手当を含む)である。

なお、このほか期末手当、勤勉手当及び状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

8 受験手続

(1) 受験案内の配布等

受験案内は、人事委員会事務局、地域振興局等で配布するほか、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)からダウンロードすることができる。

受験案内を郵便で請求する場合は、封筒の表に「大卒程度試験請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵便番号950-8570 新潟県庁内新潟県人事委員会事務局に請求すること。

(2) 申込みの方法

原則として、新潟県職員採用案内ホームページ(<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/saiyou3/>)から電子申請で申し込むこと。(申請に当たっては、新潟県職員採用案内ホームページに掲載してある「電子申請受験申込者ガイド」に従うこと。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによる事故が発生した場合の責任は負いかねる。)

電子申請で申し込むことができない場合は、5月20日(金)午後5時15分までに人事委員会事務局総務課任用係(025-280-5538)まで連絡すること。

(3) 受付期間

- ・電子申請により、令和4年5月10日(火)から5月30日(月)まで受け付ける。
- ・電子申請の場合、5月30日午後5時15分までに正常に到達したものを受け付ける。

教育委員会告示

◎新潟県教育委員会告示第6号

新潟県市町村立学校臨時職員取扱規程(昭和50年12月新潟県教育委員会告示第9号)の一部を次のように改正し、令和4年4月1日から実施する。

令和4年5月10日

新潟県教育委員会

教育長 佐野 哲郎

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後	改正前
<p>第11条の5 (略)</p> <p><u>(不妊治療休暇)</u></p> <p><u>第11条の6 教員相当臨時職員以外の臨時職員は、</u> <u>不妊治療休暇(勤務時間規則第18条に規定するもの</u> <u>をいう。)を有給でとることができる。ただし、</u> <u>採用期間が6月以上(継続によって当初の採用期</u> <u>間から引き続いて6月以上となる場合を含む。)の</u> <u>者に限る。</u></p> <p><u>年5日(体外受精及び顕微授精を受ける場合に</u> <u>あつては10日)を超えない範囲内で認められる時</u> <u>間又は期間とする。</u></p>	<p>第11条の5 (略)</p>

公安委員会告示

◎新潟県公安委員会告示第48号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習(新規取得講習)を次のとおり実施する。

令和4年5月10日

新潟県公安委員会

委員長 津野 敏江

- 講習に係る警備業務の区分
法第2条第1項第2号に規定する警備業務(以下「2号警備業務」という。)
- 実施期間及び実施場所
 - 実施期間
令和4年6月16日(木)から同月23日(木)までの6日間(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで
 - 実施場所
新潟県新潟市中央区新光町10番地2
技術士センタービルI
- 受講定員
40人
- 受講対象者
次のいずれかに該当する者を対象として実施する。

- (1) 最近5年間に2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- (2) 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- (3) 検定規則第4条に規定する2級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの
- (4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。）に合格した者
- (5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（2号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。）に合格した警備員であって、当該旧2級検定に合格した後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの

5 受講申込手続

(1) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

ア 受付期間

令和4年5月24日（火）及び同月25日（水）の各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話

電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(ア) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(イ) 定員になり次第、受付を締め切る。

(ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 受講申込書の提出等

ア 受講申込書の提出

(1)により、事前申込みを受理された者は、受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの）1通に必要事項を記入し、4に掲げる受講対象者であることを証明する次の関係書類を添えて提出すること。

(ア) 4(1)に該当する者

2号警備業務に従事した期間を証明する警備業者等の作成に係る書類（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

(イ) 4(2)に該当する者

1級検定に係る合格証明書の写し

(ウ) 4(3)に該当する者

2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(エ) 4(4)に該当する者

旧1級検定に係る旧検定規則第8条に規定する合格証の写し

(オ) 4(5)に該当する者

旧2級検定に係る旧検定規則第8条に規定する合格証の写し及び警備業務従事証明書

イ 提出期間

令和4年6月7日（火）及び同月8日（水）の各日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

エ 提出方法

受講者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は、認めない。

(3) 受講手数料

ア 金額

38,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙又はキャッシュレス決済により、受講申込書提出時に納付すること。

なお、納付された受講手数料は、還付しない。

6 講習の委託

本講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

7 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

電話番号 025-285-0110 (代表)

◎新潟県公安委員会告示第49号

警備業法(昭和47年法律第117号。以下「法」という。)第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習(追加取得講習)を次のとおり実施する。

令和4年5月10日

新潟県公安委員会

委員長 津野 敏江

1 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第2号に規定する警備業務(以下「2号警備業務」という。)

2 実施期間及び実施場所

(1) 実施期間

令和4年6月21日(火)から同月23日(木)までの3日間の午前9時から午後5時まで(初日にあつては、午後1時から午後5時まで)

(2) 実施場所

新潟県新潟市中央区新光町10番地2

技術士センタービル I

3 受講定員

20人

4 受講対象者

受講申込みを行う日において、2号警備業務以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証(以下「資格者証」という。)又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則(昭和58年国家公安委員会規則第2号)第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書(以下「修了証明書」という。)の交付を受けている者であつて、次のいずれかに該当するものを対象として実施する。

(1) 最近5年間に2号警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者

(2) 警備員等の検定等に関する規則(平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。)第4条に規定する1級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「1級検定」という。)に係る法第23条第4項の合格証明書(以下「合格証明書」という。)の交付を受けている者

(3) 検定規則第4条に規定する2級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「2級検定」という。)に係る合格証明書の交付を受けている警備員であつて、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの

(4) 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則(昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。)第1条第2項に規定する1級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「旧1級検定」という。)に合格した者

(5) 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定(2号警備業務に係るものに限る。以下「旧2級検定」という。)に合格した警備員であつて、当該旧2級検定に合格した後、継続して1年以上2号警備業務に従事しているもの

5 受講申込手続

(1) 事前申込み

本講習を受講しようとする者は、受講申込書を提出する前に、次により申し込むこと。

ア 受付期間

令和4年5月26日(木)及び同月27日(金)の各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までは除く。)

イ 申込方法

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センターの受付専用電話
電話番号 025-283-8880

に申し込むこと。

ウ 留意事項

(ア) 上記受付専用電話以外での申込みは、受け付けない。

(イ) 定員になり次第、受付を締め切る。

(ウ) 1件の電話での申込みは、1人とする。

(2) 受講申込書の提出等

ア 受講申込書の提出

(1)により、事前申込みを受理された者は、受講申込書(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートル、裏面に氏名及び撮影年月日を記入した顔写真を貼付したもの)1通に必要な事項を記入し、4に掲げる受講対象者であることを証明する次の関係書類を添えて提出すること。

(ア) 資格者証又は修了証明書の写し

(イ) 4(1)に該当する者

2号警備業務に従事した期間を証明する警備業者等の作成に係る書類(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書

(ウ) 4(2)に該当する者

1級検定に係る合格証明書の写し

(エ) 4(3)に該当する者

2級検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

(オ) 4(4)に該当する者

旧1級検定に係る旧検定規則第8条に規定する合格証の写し

(カ) 4(5)に該当する者

旧2級検定に係る旧検定規則第8条に規定する合格証の写し及び警備業務従事証明書

イ 提出期間

令和4年6月9日(木)及び同月10日(金)の各日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までは除く。)

ウ 提出先

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

エ 提出方法

受講者本人が持参するものとし、代理人、郵送等による提出は、認めない。

(3) 受講手数料

ア 金額

14,000円

イ 納付方法

新潟県収入証紙又はキャッシュレス決済により、受講申込書提出時に納付すること。

なお、納付された受講手数料は、還付しない。

6 講習の委託

本講習は、一般社団法人新潟県警備業協会に委託して実施する。

7 本講習に関する問合せ先

新潟県警察本部生活安全部生活安全企画課許認可管理センター

電話番号 025-285-0110(代表)

雑報

一般競争入札の実施について（公告）

公立大学法人新潟県立大学会計規則第17条第1項の規定により、ハイパースペクトルカメラ等一式の調達について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年5月10日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若杉 隆平

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の名称

ハイパースペクトルカメラ等一式の購入

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び別記仕様書による。

(3) 納入期限

令和4年8月31日（水）までに、調達物品について確認検査を受けること。

(4) 納入場所

新潟県立大学（新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地）

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

(1) 交付期間 令和4年5月10日（火）から令和4年5月20日（金）まで（公立大学法人新潟県立大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程第4条第1項及び第9条各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所及び問い合わせ先 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学総務財務部財務課
電話番号025-270-1301 FAX番号025-270-5173

3 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和4年5月30日（月） 午前10時

(2) 場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学 コモンズ3号館5401会議室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であって、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 公立大学法人新潟県立大学契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和2・3・4年度新潟県物品等入札参加資格者名簿（機械類）に登録されている者であること。

(3) 国又は地方公共団体から指名停止措置を現に受けていないこと。

(4) 本調達物品又はこれと同等以上の類似する物品に係る納入実績があることを証明した者であること。

(5) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(6) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて公立大学法人新潟県立大学理事長から確認を受けている者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

(1) 本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、公立大学法人新潟県立大学理事長から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

ア 提出期限 令和4年5月25日（水） 午後5時15分

イ 提出場所 新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地
新潟県立大学総務財務部財務課

ウ 提出方法 本人（法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。）又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及びその部数 入札説明書による。

(2) 本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ

書面で通知するので、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者は、次に定めるところにより確認結果通知書の交付を受けること。

ア 交付日時 令和4年5月26日(木) 午前10時から午後4時まで

イ 交付場所 (1)イに掲げる場所

6 入札の方法

(1) 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

(2) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 契約事務取扱規程第16条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の現金(金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手を含む。)とする。ただし、契約事務取扱規程第42条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

10 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(契約当事者に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。

11 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

本件入札及び委託契約の内容に関しては、契約事務取扱規程その他公立大学法人新潟県立大学理事長の定める規程、日本国の関係法令の定めるところによる。

正 誤

令和4年4月12日付け新潟県公告(一般競争入札の実施)中

ページ	行	誤	正
11	41	新潟県政府調達苦情検討会	新潟県政府調達苦情検討委員会

11	42	政府調達手協定	政府調達協定
----	----	---------	--------